

(議長)

次に、小林議員の発言を許可致します。

「小林議員」

議長。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

では早速、質問に入らせて頂きたいと思います。

1番目、子ども・子育て支援、貧困対策について、であります。3点お聞きします。

新年度、先程、塚本議員と重複する部分もあるかもしれませんが、第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査に入りますが、第1期の各年の点検・評価はどのようになっているのでしょうか。

次に、昨年12月議会で報告・議決された社会文教常任委員会の福祉に関する事務調査の意見についてはどのように検討されて、新年度予算案に何が反映され、また、されなかったのでしょうか。

3つ目です。子どもの貧困に関する実態調査に関しては、定例議会の一般質問で過去2回取り上げてきましたが、今回予算案に計上されていました。今後のおおよそのスケジュールをお知らせください。また、貧困実態調査と子ども・子育てのニーズ調査が同時並行で進むようなので、貧困調査も子ども・子育て会議で論議されるのでしょうか。併せてお知らせください。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小林議員の1問目のご質問にお答え致します。

始めに、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、お答え致します。

計画の点検・評価につきましては、事務・事業所管課による進捗状況等を基に、江差町子ども・子育て会議において行っております。計画初年度の平成27年度は、点検・評価を行わなかったため、翌年度に2か年分の点検・評価を実施しており、今年度は3月14

日に子ども・子育て会議を開催することとしております。計画策定からこの間、概ねの事業は実施されておりますが、先程の塚本議員のご質問にお答えしておりますように、一部の事務・事業が実施に至っていない状況となっております。

続きまして、福祉に関する事務調査に対するご質問にお答え致します。

主な内容として、保育士の確保に関しましては、待遇改善を目的に管内各町へのアンケート調査とヒアリング、道内類似町へのアンケート調査を実施し、賃金面等における管内各町との格差を是正することと致しました。保育環境の改善につきましては、老朽化が進む北部に保育園の在り方について、所管課との検討を行っている段階にあります。

最後に、子どもの貧困に関する実態調査等についてお答えします。平成30年度の上半期に業者選定や地域特性の分析等を行い、下半期から実態調査とその取りまとめを予定しています。平成31年度からは、ニーズ量や事務量の推計、課題の精査と施策の方向性を検討し、新たな計画を策定することとなります。また、貧困実態調査につきましては、子ども・子育て会議の場で議論を深めて参りたいと考えております。

**(議長)**

はい、「小林議員」。

**「小林議員」**

はい。再質問させていただきます。

まず、子育て支援事業について1点再質問と、あと、貧困調査について3点再質問させていただきます。

子ども・子育て支援事業についてですが、北海道の新冠町では新年度から町内に3つある小・中学校全て給食費の無料化を実施します。これは子育て支援事業、そして移住・定住促進のためであります。それで、江差町ではどうなっているか。平成30年2月、江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告書の施策評価シートナンバー5の外部評価委員会の意見です。学校給食の助成について、学校給食組合を構成する他町との均衡を考え、助成率の改正を検討すること、という意見がなされています。学校給食を是非、子育て支援事業、健康と食の保証と位置付けて、給食費の無償化の検討をお伺いしたいのですが宜しいでしょうか。

次に、貧困調査について3点お伺いします。

子どもの貧困対策、貧困解消計画に、子どもの権利の視点を位置付け、貧困問題に取り組む団体や子どもの意見、当事者の声が反映されるよう、定期的な調査、計画の検証、見直しが必要と思いますが、共通認識として如何でしょうか。

次に、保護者へのアンケート調査の方法について、です。従来の児童から保護者へ渡す際に、児童本人が読めないように封書にするなど配慮するべきと考えます。細やかな視点で取り組んで頂きたいと考えますが如何でしょうか。

最後に、子どもの貧困対策に関する大綱に、教育の支援では学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けて、総合的に対策を推進すると共に、教育費負担の軽減を図る、とあります。学校を窓口とした福祉関連機関との連携を強めて頂きたいと思います。先生たちへの気にかかる子はいないかなど、現場の教師の方々を対象にアンケート調査等、強力な連携が必要と考えますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

給食費の助成率の部分のご質問でございますが、町全体として、子ども・子育て支援計画の中で、学校給食費の部分についても協議はしてございますし、これからも子育て支援全体の中で、優先順位を付けまして、その中で検討して参りたいという風に考えております。

なお、平成30年度につきましては、現在3分の1給食費をそれぞれ補助してございます。それは30年度も変わりませんが、給食費が小学校で200円、それと中学校で300円値上がりするということに30年度よりなりますので、その値上げの部分を、30年度は上乘せして予算が付きましたので、値上げとなりますが、保護者の方の負担については、給食費改定後も増加せず、新たな負担が出ないということとなりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。貧困調査に関する3問についてお答えさせていただきます。

まず1点目、権利に関する部分について、団体や子どもからの意見聴取等を定期的にとこのようなご質問かと思えます。この貧困調査につきましては、今後2カ年をかけて、実際には調査自体は1カ年、来年度行うものですが、計画策定までの間2カ年を予定してございます。32年度の計画、計画策定ということになっておりますので、今後これらの意見を参考にさせて頂きながら、より子どもたち若しくは保護者の方に、理解を得られるような、そういった進め方をさせて頂きたいと思っております。

続きまして2問目、保護者それと児童へのアンケート調査等への配慮という部分に関しましては、当然こちらにつきましても、今後委託業者との話を詰める中で子ども達が分かりやすい、もしくは見やすい、理解のしやすい、そういった手法を整えさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

3点目、学校現場等との意見交換につきましても、単にニーズ調査、書面で行うだけではなくてですね、これらの計画を策定するにあたりましては関係団体との意見交換ということも当然出てくるものと考えておりますので、宜しくお願い致します。

以上です。

(議長)

いいですね。

「小林議員」

はい。

(議長)

したら2番、2番目の質問。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

次に2番目です。除雪・排雪の体制について、伺います。

大雪のため、連日の町内の除排雪作業にあたっています関係業者・担当町職員の不眠・不休の業務に敬意を表します。例年にない状況とはいえ、今後もあり得ることです。また、高齢化時代に見合った体制づくりが必要と考えます。3点質問します。

1点。一定の地域ごとに民有地の空き地を借り上げるなどして、雪の累積場所を確保し、排雪をこまめに進めること。

2、小型除雪機の貸し出しの検討を。団体等に貸し出し、地域の助け合い活動などで除雪している自治体があります。江差町でも参考に出来るのではないのでしょうか。

3番目。町管理施設の駐車場の除雪に関して伺います。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小林議員の除雪・排雪の体制についてのご質問にお答え致します。

1点目のご質問でございますが、町道の除排雪作業に係ります雪の堆積場所につきましては、一般町民に開放している砂川の雪捨て場のほか、既に町有地などを中心に所管課との横断的な連携を図りながら、町内に数箇所堆積場所を確保し、効率的な排雪作業を心がけているところであります。また、一部民有地につきましても、所有者の了解を頂き堆積場所の確保をしているところが、ところであります。

議員ご指摘の町道の排雪作業につきましては、バス路線などの幹線道路や通学路或いは見通しの悪い交差点付近や車両交差が困難な路線などを優先しながら実施しているところであります。今後につきましても、道路利用者の安全な通行の確保に努めて参りたい、参りますのでご理解願いたいと思います。

次に、2点目の小型除雪機の貸出に関するご質問にお答え致します。今年の降雪状況を踏まえた中でのご提言と思いますが、町が機械を保有し貸し出しすることに関しましては、財源のみならず運用方法などの課題整理をした上で検討しなければならないと考えており、参考意見とさせていただきます。

次に、3点目の町管理施設の駐車場の除雪に関してですが、基本的には町が直接管理している施設については、作業員或いは職員が対応し、管理を委託又は指定管理としている施設については受託者或いは指定管理者が除雪をしています。今年のような大雪の場合は他の課の職員も動員するなど、役場内の連携を密にしながら対応しているところでございますのでご理解願います。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい。再質問させていただきます。

まず、町管理施設、役場庁舎の除排雪について再質問させていただきます。現在の除雪は町の職員の皆様でシフト制なのではないでしょうか。体制がちょっとよく分からないのでその辺もちょっとお答え頂ければと思います。

もう1つ。あと人数の少ない課ですとか、女性の多い課などを考慮したシフト制なのか。体制なのか。その点もお伺いします。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

庁舎管理、私の方からご答弁申し上げたいと思います。

役場庁舎の駐車場におきましても、こちらの方、基本的に職員の方で除雪しているって

いうことでございます。除雪の対応でございますけれども、各課での当番制ということで対応してございまして、その際に人数に少ない課もございますので、なるべく偏りが無いように人数の少ない課については2つの課が同じ当番になるようなことで配慮してございます。また女性の多い課というのもございます。そちらにつきましては、降雪量が多いときなどは他課の職員が出てきておりますので、それらの応援・手伝いなどをしながら、特定の課が負担となるようなことはなっていないと考えてございますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

再再質問させていただきます。

女性活躍が最近謳われていますけれども、やはり子育て世代の方々、町の職員の方々いらっしゃると思います。女性の方々、やはり早出出勤になると思うので、その点はかなり負担になると思うのですね。子どものお世話です。まず、負担になっていると思うのですよ。普通の一般男性と比べて子育て世代のお母さん、役場職員にもおられますよね。そういった方々の負担になっていると思うのですよ。その辺も考慮しての当番制なのかどうかお伺いしたいと思います。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

はい。あのローテーションは組んでやって、機械的な部分も一面はあると思いますが、今小林議員のご提言というか、ご質問にお答えするならば、当然子育て世代の女性もいる訳でございますので、その辺は率直に各課の中で、上司がそういった状況を、今日は、明日あたっているのだけれどもこういう状況だとかという部分を、気軽に言える、そういう状況の中で人数の把握は努めたいと、このように思っております。以上です。はい。

(議長)

いいですね。

「小林議員」

はい。

(議長)

3 問目ですか。

「小林議員」

はい。3 問目です。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい。姥神大神宮渡御祭及び各山車の保存・伝承、管理・修理についてお伺いします。3 点お聞きします。

町長は姥神大神宮渡御祭の道指定無形民俗文化財の指定を目指すとおっしゃっていましたが、関係機関への働き掛けはどのようになっているのでしょうか。

2 番目に、道指定を目指すのはそれによって姥神大神宮渡御祭に関係する一連の施設・山車などの管理又は修理に対して、国や道の補助が可能になるという理解でいいのでしょうか。

3 番目です。現在、多くの山車保存会は山車の修理・維持・管理等に多くの費用がかかり、その経費捻出に多額の寄付に頼っているのが実態です。いつまでもこのようなことが続けられるとは考えられません。江差町文化財保護条例では、町指定の無形民俗文化財の保存に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することができるとありますが、姥神大神宮渡御祭は一昨年、2016年3月24日に町指定無形民俗文化財として指定されております。道指定にはすぐにとということにはならないでしょうから、まず、江差町が姥神大神宮渡御祭の保存、つまり各山車の保存に対して町として支援すべきではないでしょうか。

以上3点、町長、教育長にお伺いします。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

小林議員の3 問目について、お答え致します。

道指定無形民俗文化財指定に向けた関係機関への働きかけに関する質問でございますが、町指定無形民俗文化財として指定後、北海道教育委員会に対して、道指定無形民俗文化財指定への要請活動を行ってきました。今後とも北海道教育委員会に対し、さらなる要請活動を行って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

次に、姥神大神宮渡御祭に関係する一連の施設・山車などの管理又は修理に対し、対し

て、国や道の補助が可能かどうかという質問ですが、北海道文化財保護条例第23条で、道は保持者・保持団体又はその保存にあたることを適当と認める者に対し、その保存に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することができるとなっております。道の補助が可能かどうかは指定後の協議を行わない限り、どの項目が対象となるかは現時点では分かりません。また、国については国指定とならない限り補助はありませんので、ご理解をお願い致します。

次に、山車の修理・維持・管理等に係る経費、経費についての質問でございますが、現在は一般財団法人自治総合センター募集している宝くじの収益金を活用した事業「一般コミュニティ助成事業」について毎年応募し、これまで13の山車保存会が助成を受けております。助成金の内容ですが、山車人形や衣装や水引、帆などの付属品、カラン改修、半纏整備など多岐にわたる項目で整備がされてきたところです。なお、平成30年度は新栄町新栄山保存会が山車整備のために申請中であり、今後につきましても自治総合センターの助成事業を活用し、支援をして参りたいと考えております。

山車整備に対する町補助金についてですが、姥神大神宮渡御祭そのものを指定していることから、行列神輿・山車など渡御祭を構成する形態が補助対象となるため、山車の補助に、保存に対する町補助金につきましては現時点で考えておりませんのでご理解をお願い致します。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい。保存の方法についてちょっと、保存について再質問させていただきます。

これは追分観光課になるのでしょうかね。北海道科学大学の濱谷雅弘さんが提出されたレポートがありますよね。これによりますと、平成28年4月に行われた全町民アンケートの結果によりますよ、今後そして将来についての町民の思いは縮小する町でも持続・保存できる道を探ることが最も重要という結果でしたが、今後の人口減少に見合ったお祭りの在り方をどう考え対策していくのか。この点、議論されてきたでしょうか。

(議長)

「追分観光課長」

「追分観光課長」

人口減少の中で姥神大神宮渡御祭、この在り方、議論されてきたかというお話しですが、例えば、実行委員会の事務局をもっています。或いは観光として、行政として、そのような議論をこの間、してきたという事実はございません。ということで報告させていただきます。



(議長)

いいですか。いいですか。

「小林議員」

はい。以上で終わります。

(議長)

はい。以上で、小林議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩して。

(暫時休憩)